

仙台市関係各課における取組み

		平成25年度実績	平成26年度計画
区保健福祉センター・総合支所	青葉区	<p><b>【メンタルヘルスの啓発】&lt;1次予防&gt;</b>                      自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報コーナー 9月2日～30日 「9月は自殺予防週間」チラシ配布13種80枚 3月自殺対策強化月間 パネル展示「気づく、つながる、支えるこころの健康」パネル展示、チラシ配布 計20種678枚 ティッシュ318個配布</li> <li>3月3日～14日 1階ロビー ゲートキーパーDVD放映</li> <li>3月15日 仙台市、関係団体共催 街頭におけるリーフレット入りポケットティッシュ配布（5000個）</li> <li>こころの健康づくり講演会 「今、わたしたちができること」～震災を通して感じた、地域のつながり～ 情報提供者3名（宮城県沿岸部、福島県、折立地区の方）、はあとぼーと仙台 原田医師66名参加</li> <li>生活習慣病予防事業、介護予防事業等事業を活用した発信</li> <li>若い世代の健康づくり支援事業 専門学校へニューズレター配布31校健康教育2校計145名（睡眠について）</li> <li>被災者支援事業 沿岸部交流会4回 計156名</li> <li>地区健康教育 5回 計187名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月「自殺予防週間」3月「自殺対策強化月間」パネル展示、チラシ配付</li> <li>1階ロビー 自殺予防ゲートキーパー DVD放映(3月)</li> <li>こころの健康づくり講演会（H26年10月頃開催予定）テーマ：復興公営住宅移行期における地域のつながりについて</li> <li>生活習慣病予防事業や介護予防事業、被災者支援事業等を活用した情報発信</li> <li>若い世代の健康づくり支援事業 健康教育、資料配布、教職員を対象とした研修会</li> <li>各地区団体より健康教育依頼時対応</li> <li>宮城県理容美容生活衛生同業組合 自殺予防ゲートキーパー研修</li> <li>チラシの配布                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①働きざかり世代への啓発 自殺対策予防リーフレット</li> <li>②その他 うつ予防・・・こころの相談のチラシの配布 被災者支援のサロン等で啓発、リーフレット配布</li> </ul> </li> </ul>
		<p><b>【精神保健福祉対策事業】&lt;2次予防&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</li> <li>統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る</li> <li>家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る</li> <li>地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する</li> <li>訪問活動</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談（計45回 訪問を含め延べ140名）</li> <li>家族教室（計8回 延べ162名）</li> <li>訪問指導（自死遺族、被災者、抑うつ高齢者等、随時訪問等で支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談 60回予定</li> <li>家族教室 8回予定</li> <li>訪問指導（自死遺族、被災者、抑うつ高齢者等、随時訪問等で支援）</li> </ul>		

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	宮城総合支所	<p><b>【メンタルヘルスの啓発】&lt;1 次予防&gt;</b>            自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉講演会—ストレスとうまく付き合う方法                :平成 25 年 12 月開催 延べ 23 名参加</li> <li>心の健康づくり事業—震災を経験した私たちの心身の変化について                :平成 26 年 2 月開催 延べ 17 名参加</li> <li>宮城地区まつりいきいき健康広場(相談窓口等掲示)                :自殺予防関連・心の健康づくりパネル及びリーフレット配布</li> <li>自殺対策強化月間啓発パネル展示・リーフレット等配布 :平成 26 年 3 月総合支所一階フロアに掲示</li> <li>ゲートキーパー養成研修                :平成 26 年 3 月開催(南吉成・吉成地区) 延 54 名参加</li> <li>ほっこり健康教室(被災者支援サロン活動)                :年間 6 回開催, 延べ 61 名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉講演会・心の健康づくり事業の実施</li> <li>宮城地区祭りいきいき健康広場(資料掲示等)</li> <li>ゲートキーパー養成講座(基礎編・実践編)</li> <li>ほっこり健康教室(年 3 回)</li> <li>健康情報コーナー(自殺対策強化月間啓発パネル, 資料等掲示)</li> <li>こころの健康づくり等関連啓発(窓口にてポケットティッシュ設置)</li> <li>地区健康教育等</li> </ul>
		<p><b>【精神保健福祉対策事業】&lt;2 次予防&gt;</b>            ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。            ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る            ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る            ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する            ・訪問活動</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談(年間 12 回実施, 延 54 名)</li> <li>精神保健福祉総合センターとの被災者支援に関するケースレビュー(年央から開始 月 1 回合計 6 回)</li> <li>家族教室(年間 6 回実施, 延 35 名)</li> <li>小集団活動(年間 12 回実施, 延べ 53 名)</li> <li>訪問活動(総合相談 延べ 来所 195 名, 電話 351 名, 訪問 400 名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談(年間 12 回実施)</li> <li>精神保健福祉総合センターとの被災者支援に関するケースレビュー(月 1 回合計 12 回)</li> <li>家族教室(年間 6 回実施)</li> <li>小集団活動(年間 12 回実施)</li> <li>精神保健福祉の関する訪問活動の実施</li> </ul>		

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所 宮城野区	【メンタルヘルスの啓発】<1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間、自殺対策強化月間での啓発 健康増進月間・自殺予防週間パネル展（9/9～9/13） （パネル・ポスター掲示・リーフレット・啓発ティッシュ配布） 情報コーナーでの啓発（9月・3月） チラシ等配布 区内理美容店・タクシー会社 （9月 48か所 2月 60か所） 民賃居住の被災者（2月 1800世帯） 啓発ティッシュの配布：3月約 1000個（被災者・健診・講演会参加者）</li> <li>・既存事業の中での啓発 講話 健康応援団・被災者サロン 18回 178人 健康生活講座・介護予防運動ポスター研修 3回 128人 市民センターまつりでの啓発 2回（岩切・高砂）</li> <li>・地域健康教育での啓発 3回 61人</li> <li>・震災後こころのケアに関する講演会 ①中野栄地区こころのケア研修会 1回（参加人数：52名） ②アルコール研修会 5回（参加延べ人数：198名） ③震災こころのケア研修会 1回（参加人数：37名） ④自殺予防対策研修会 1回（参加人数：24名）</li> <li>・健康教育 高校生を対象（大志高校）としたメンタルヘルス講話 1回（参加人数：49名）</li> <li>・応急仮設住宅訪問時、こころの健康チェックリスト入りティッシュと心のケアに関するリーフレットを配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間、自殺対策強化月間での啓発 健康増進月間・自殺予防週間パネル展（9月） （パネル・ポスター掲示・リーフレット・啓発ティッシュ配布） 情報コーナーでの啓発（9月・3月） チラシ等配布 区内理美容店・タクシー会社 民賃居住の被災者 啓発物の配布</li> <li>・既存事業の中での啓発 講話 健康応援団・被災者サロン 健康生活講座・介護予防運動ポスター研修 市民センターまつりでの啓発 2回（岩切・高砂）</li> <li>・地域健康教育での啓発</li> <li>・区職員や関係機関職員向けゲートキーパー研修会</li> <li>・被災者心のケア支援事業 （地区社協、地域支援者等向け研修会）</li> <li>・応急仮設住宅訪問時、心のケアに関するリーフレット配布</li> <li>・心のケアに関するリーフレット作成</li> </ul>	
	【精神保健福祉対策事業】<2 次予防> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：22回 相談件数 55件</li> <li>・家族教室：12回、参加延べ人数：130名</li> <li>・小集団活動：23回、参加延べ人数：354名</li> <li>・訪問活動の実施（被災者 延べ訪問件数：543件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：39回</li> <li>・家族教室：12回</li> <li>・小集団活動：22回</li> <li>・訪問活動の実施</li> <li>・アルコール関連問題研修、事例検討会</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	若林区	<b>【メンタルヘルスの啓発】&lt;1 次予防&gt;</b> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康づくり講演会・講習会                支援者向け 1 回開催                「支援者のメンタルヘルスト、メンタル的な支援が必要な方への対応」参加人数：62 名。</li> <li>市民向け（健康づくり講話とタイアップ）1 回開催                「こころとからだを癒そう」参加人数：23 名</li> <li>民間賃貸住宅入居者向け 1 回開催                「健康落語」参加人数：68 名</li> <li>自殺予防週間パネル展 場所：若林区役所 1 階ロビー 来所人数：477 名（パンフレット等配付延べ数）</li> <li>応急仮設住宅入居者への訪問時に、こころの健康についてパンフレット配布による啓発</li> <li>各地区サロン、民間借り上げ仮設住宅対象のサロン（ささえあいセンター主催）、介護予防自主グループ等集団の場における啓発</li> <li>被災者健康診査（東北大学と共催）の事後指導や結果説明会における啓発</li> <li>浸水地域や仮設住宅の訪問時にチェックリスト入りティッシュの配布</li> <li>浸水地域への訪問時に心の健康チェックの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康づくり講演会・講習会                専門職員向け：保健福祉センター職員、関係職員を対象に、被災者のこころのケアに関する研修会を開催</li> <li>民生委員向け：被災の大きかった地域の民生委員を対象に開催</li> <li>消防団員向け：働き盛りのこころの健康づくりの内容を中心に開催。</li> <li>被災者健康診査（東北大学と共催）の結果説明会などの場で各プレハブ仮設住宅においてこころの健康に関する健康教育を開催</li> <li>健康づくりフェスティバルにおいて「こころの健康づくり」をテーマにしたコンサートや啓発ブースを設けてパネル展等を実施</li> <li>自殺予防週間パネル展（9 月）自殺対策強化月間におけるパネル展（3 月）</li> <li>県被災者健康調査後の訪問支援、浸水地域居住の被災者健康調査実施に、こころの健康についてパンフレット配布による啓発</li> <li>各地区サロン、民間借り上げ仮設住宅対象のサロン（ささえあいセンター主催）、介護予防自主グループ等集団の場における啓発</li> <li>浸水地域や仮設住宅の訪問時にチェックリスト入りティッシュの配布</li> <li>浸水地域への訪問時に心の健康チェックの実施</li> </ul>
		<b>【精神保健福祉対策事業】&lt;2 次予防&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</li> <li>統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る</li> <li>家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る</li> <li>地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する</li> <li>訪問活動</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談（36 回、相談 56 件、ケア会議 4 件）</li> <li>家族教室（12 回、実 24 人、延べ 77 人）</li> <li>小集団活動（24 回、実 29 人、延べ 148 人）</li> <li>訪問活動（総合相談 延べ 訪問 443 人、電話 850 人、来所 457 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こころの健康相談（36 回）</li> <li>家族教室（12 回）</li> <li>小集団活動（24 回）</li> <li>訪問活動</li> <li>アルコール関連問題研修、事例検討会</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所 太白区		<p><b>【メンタルヘルスの啓発】 &lt;1 次予防&gt;</b>          自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー普及の取り組み（太白こころささえちゃん事業）               <ul style="list-style-type: none"> <li>①理美容衛生講習会にてゲートキーパー研修を実施 2回開催 参加人数 166名</li> <li>②理美容組合加盟店に啓発ティッシュを配布 配布数 800 個</li> </ul> </li> <li>・健康教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所を対象とした健康教育 実施事業所 6ヶ所 参加人数 140名</li> <li>②八本松市民センターと共催の健康講座の中で心の健康講話を実施 参加人数 11名</li> <li>③あすと長町仮設住宅健康相談会 「ハンドマッサージで心も体もリラックス」 参加人数 13名</li> </ul> </li> <li>・パネル展示               <ul style="list-style-type: none"> <li>①ララガーデン広場にてパネル展を開催 啓発ティッシュ・パンフレット配布 2回開催（自殺予防週間・自殺対策強化月間） 配布数：ティッシュ 200 個 パンフレット 140 部</li> <li>②区役所情報コーナーにて啓発ポスター展示・パンフレット設置 2回実施（自殺予防週間・自殺対策強化月間）パンフレット配布数：110 部</li> </ul> </li> <li>・社協サロン育成講習会にてパンフレットを配布し啓発 参加人数 50名</li> <li>・仮設住宅入居者へ配布する健康情報紙にて心の健康に関する内容を掲載し配布（9月） 発行部数：400 部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー普及の取り組み（太白こころささえちゃん事業）               <ul style="list-style-type: none"> <li>①初級講座の開催 対象：理美容店・地域の復興住宅支援団体・その他地域団体等</li> <li>②初級講座受講者のうち、希望者を対象としたステップアップ講座の開催</li> <li>③理美容組合加盟店に啓発物を配布</li> </ul> </li> <li>・こころの健康づくり講演会の開催</li> <li>・職域を対象とした健康教育の場での啓発</li> <li>・自殺予防週間・自殺対策強化月間の取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>①ララガーデン広場にて自殺予防パネル展を開催</li> <li>②区役所情報コーナーにてポスター掲示・パンフレットの設置</li> </ul> </li> <li>・介護予防サポーター研修での講話の実施</li> <li>・仮設住宅での講話の実施</li> <li>・仮設住宅入居者へ配布する健康情報紙にて心の健康に関する内容を掲載し配布</li> <li>・被災者サロンにて講話やパンフレットを配布し啓発</li> </ul>
		<p><b>【精神保健福祉対策事業】 &lt;2 次予防&gt;</b>          ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。          ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る          ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る          ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する          ・訪問活動</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：48回 相談件数：135件</li> <li>・家族教室：14回 参加延べ人数：241名</li> <li>・小集団活動：20回 参加延べ人数：104名</li> <li>・訪問活動：延べ632件（うち被災者訪問：217件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：50回</li> <li>・家族教室：12回</li> <li>・小集団活動：20回</li> <li>・訪問活動</li> <li>・アルコール関連問題研修、事例検討会</li> </ul>	

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	秋保総合支所	<b>【メンタルヘルスの啓発】&lt;1次予防&gt;</b> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康のつどい 141人</li> <li>・精神保健福祉研修会 24人</li> <li>・リーフレット及び啓発ティッシュの配布 (窓口設置の他、地区健康教育、地域関係者会議、保健事業やまつり等の際に配布)</li> <li>・自殺予防週間・自殺対策月間時のポスター掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康のつどい：実施予定(11月予定)</li> <li>・精神保健福祉研修会：1回実施予定</li> <li>・リーフレット及び啓発ティッシュの配布</li> <li>・自殺予防週間・自殺対策月間時のポスター掲示およびパネル展示</li> </ul>
		<b>【精神保健福祉対策事業】&lt;2次予防&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</li> <li>・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る</li> <li>・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る</li> <li>・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する</li> <li>・訪問活動</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：1回</li> <li>・小集団活動：延17名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談：随時</li> <li>・小集団活動：年3回予定</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	泉区	<b>【メンタルヘルスの啓発】&lt;1 次予防&gt;</b> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康づくり講座 1 回、22 名</li> <li>・浸水地域被災者対象集い 11 回、延 126 名</li> <li>・NTT 仮設住宅入居者対象集い 1 回、3 世帯 4 名</li> <li>・震災後のこどものこころの相談室 6 回、14 件</li> <li>・いずみゆうゆうタイム 9 回、50 組(106 名)</li> <li>・仮設住宅訪問時啓発パンフレット入りティッシュ配布</li> <li>・情報コーナーへのパネル展示、資料配布</li> <li>・市政だより（泉区版）にゲートキーパー記事掲載による区民への周知</li> <li>・エスカルゴ広場へのポスター掲示</li> <li>・商工会会報に心のケアについての記事掲載</li> <li>・支えあいセンター定期便にて被災者に心のケア関連情報の提供</li> <li>・自殺対策強化月間キャンペーン（3 月） ユアテックススタジアムにてポケットティッシュ 4000 個配布</li> <li>・みなし仮設居住者の健康状態把握及び訪問等による継続支援 759 件（358 世帯）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康づくり事業</li> <li>・浸水地域被災者対象集い 11 回予定</li> <li>・震災後のこどもの心の相談室 12 回</li> <li>・仮設住宅訪問時啓発パンフレット入りティッシュ配布</li> <li>・情報コーナーへのパネル展示、資料配布</li> <li>・市政だより（泉区版）にこころの健康づくりの記事掲載による区民への周知</li> <li>・エスカルゴ広場へのポスター掲示</li> <li>・商工会会報に心のケアについての記事掲載</li> <li>・支えあいセンター定期便にて被災者に心のケア関連情報の提供</li> <li>・復興公営住宅整備後の心のケアと地域の見守り体制の構築のための取組み</li> <li>・子育て支援者交流会等で若い世代への周知</li> <li>・自殺対策強化月間キャンペーン(3 月)予定</li> <li>・みなし仮設居住者の健康状態把握及び訪問等による継続支援</li> </ul>
		<b>【精神保健福祉対策事業】&lt;2 次予防&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</li> <li>・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る</li> <li>・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る</li> <li>・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する</li> <li>・訪問活動</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談（年 32 回実施、利用者数 48 人）</li> <li>・家族教室（年 10 回実施、延参加者数 188 人）</li> <li>・訪問活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談の実施</li> <li>・家族教室の実施</li> <li>・訪問活動の実施</li> </ul>		

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
市民局	消費生活センター	【多重債務特別相談】<2 次予防> 借金・多重債務問題の相談に弁護士，司法書士が無料で応じる。（予約制）	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士による特別相談 3 日間 計 11 件</li> <li>・ 弁護士および相談員による女性（母子家庭や離婚を 考えている方）のためのセミナー・特別相談 1 日 間 計 2 件</li> <li>・ 司法書士による無料法律相談 12 日間 計 69 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士による多重債務特別相談（無料） 年に 2 日間（1 日×2 回）</li> <li>・ 弁護士および相談員による女性（母子家庭や離婚 を考えている方）のためのセミナー・特別相談 1 日間</li> <li>・ 司法書士による無料法律相談 毎月 1 回</li> </ul>
		【多重債務庁内窓口職員対象研修会】<2 次予防> 多重債務に陥っている市民を発見する可能性が高い窓口職員等の知識の向上を図り、確実に消費生活センタ ー等の相談窓口につなげることができることを目的として、職員向け研修を実施している。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回開催（平成 26 年 1 月 31 日 「債務整理の具体 的な方法について」 講師：弁護士）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26 年度も開催予定（1 回）</li> </ul>
		【ゲートキーパー養成研修への講師派遣】<2 次予防> はあとぼーと仙台主催の研修会に講師（相談員）を派遣し、当センターに寄せられる相談事例を紹介しなが ら、自死の原因となりうる事情や必要な支援について、講話を行う。	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26 年度に初めて派遣</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
子供未来局	子育て支援課	【産後うつ等の早期発見】<2 次予防> 乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票によ るスクリーニングを実施している。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）実施数（実） 9,123 人 9 点以上のハイリスク者 7.86%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して実施</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
子供未来局	児童相談所 相談指導課	【震災孤児を養育する里親向けの里親サロン】<1 次予防> 一般の里親向けのサロンに加えて、東日本大震災により孤児となった要保護児童を養育（当児童相談所からの委 託措置による養育）する里親（以下「震災里親」という）を対象に、その養育が一定安定するまでの間、サロン を開催し交流や情報交換を促進することにより、当該里親の養育を支援する	
		<p>参加者数が少ないため、すべての登録里親を対象とした サロンを 3 回開催。震災孤児を養育する里親への家庭訪 問等をおして支援ニーズを把握。</p>	<p>引き続き、家庭訪問等をおして支援ニーズを把握し ていく。</p>



		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
教育局	健康教育課	【仙台市学校保健会研修会】<1次予防> 校医、養護教諭、学校管理者等が連携しながら研修会を開催し児童生徒の保健に関する普及啓発を推進することにより、学校保健の向上を図る。	
		・健康教育指導者養成研修会伝達研修会「児童生徒のメンタルヘルスへの理解と対応」(平成26年2月開催) 養護教諭が150名参加	・8月4日、5日に開催される東北学校保健大会における分科会(心の健康)にて、実践発表や専門家からの指導を受ける予定である。(約150名参加)
		【養護教諭の職務に関する研修会】<1次予防> 養護教諭として職務を遂行するために必要な専門的・実践的な研修を行い、学校保健の推進者として必要な資質・能力の向上を図る。	
		・「保健室における健康相談」平成25年7月25日開催 70名参加	・平成26年9月30日(火)開催予定のスキルアップ研修会(心のケア研修会)にて「不登校の理解と対応～保健室における子どもとのかかわり～」を研修する。

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
健康福祉局	介護予防推進室	【抑うつ高齢者地域ケア事業(普及啓発プログラム)】<1次予防> 「自死」や「うつ病」の問題について、地域の人々の意識を高め、偏見を解消し、うつ病の早期発見と早期対応、予防とセルフケアについての知識を普及する。	
		・地域包括支援センターが実施している介護予防教室でうつをテーマにとりあげた回数:49センターで70回(参加者のべ351人)	・継続して実施
		【抑うつ高齢者地域ケア事業(訪問指導等)】…地域包括支援センターと連携<2次予防>+二次予防対象者を除く65歳以上のうつ支援対象者 うつ状態にあり、社会的に孤立している高齢者に、精神保健福祉に関する専門職が定期的に訪問し、個別的な心理社会的ケアを実践する。	
		・震災以外 実人員 29人、延 104人	・継続して実施

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
健康福祉局	健康増進課	<b>【働く市民の健康づくりネットワーク会議】 &lt;1次予防&gt;&lt;2次予防&gt;&lt;3次予防&gt;</b> 働く市民の健康づくりを推進するため、職域保健・地域保健の関係機関等が連携し、メンタルヘルスの普及啓発を始めとした健康づくり活動の充実強化を図る。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回会議 平成 25 年 7 月 24 日開催</li> <li>・ 第 2 回会議 平成 26 年 3 月 12 日開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回会議 平成 26 年 7 月 28 日開催</li> <li>・ 第 2 回会議 未定</li> </ul>
		<b>【メンタルヘルスの啓発】 &lt;1次予防&gt;</b> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「気づく・つながる・支えるこころの健康づくり」キャンペーン 平成 26 年 3 月 15 日（土） ポケットティッシュ配布 9000 個</li> <li>・ 職場のこころの健康づくりセミナー 平成 25 年 10 月 8 日（火）</li> <li>・ 働く市民のこころの健康づくりリーフレット配布</li> <li>・ 市内ローソン 103 店舗へのリーフレット設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「気づく・つながる・支える心の健康づくり」キャンペーン 平成 27 年 3 月 14 日（土）</li> <li>・ 職場のこころの健康づくりセミナー 平成 26 年 9 月 11 日（水）</li> <li>・ 働く市民のこころの健康づくりリーフレット配布</li> <li>・ 市内ローソンへのリーフレット設置</li> </ul>
		<b>【無料法律相談とこころの健康相談会】 &lt;2次予防&gt;</b> 失業、倒産、多重債務問題に悩む市民を対象に、弁護士による法律相談に併せて、精神科医や臨床心理士等によるこころの相談を月に 1 回定期的に実施する。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 回開催 相談件数 199 件（法律 126 件 こころ 73 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 回開催予定</li> </ul>
		<b>【仙台いのちの電話運営費補助】 &lt;2次予防&gt;</b> 「仙台いのちの電話」の事業のうち、相談員の研修費に係る経費の一部を補助する。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付</li> </ul>
		<b>【自死遺族への支援】 &lt;3次予防&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の自死遺族支援活動団体の広報を継続的に行い、必要な市民が参加できるようにする。</li> <li>・ 市内において自死遺族を支援する団体の活動を助成する。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 団体へ補助金交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 団体へ補助金交付</li> </ul>

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
健康福祉局 障害者支援課	【仙台市自殺対策連絡協議会】<1次予防><2次予防><3次予防> 関係機関が現状把握や予防に関する情報を共有し、相互に連携して、自殺対策の推進を図る。	・平成 25 年 9 月 12 日開催	・平成 26 年 8 月 27 日開催予定
	【仙台市自殺総合対策庁内連絡会議】<1次予防><2次予防><3次予防> 庁内の関係部局による緊密な連携と情報の共有、また本市としての総合的な自殺対策の推進を図る。	・平成 25 年 8 月 1 日開催	・平成 26 年 8 月 20 日開催
	【メンタルヘルスの啓発】<1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	・地下鉄車内マナーステッカー広告掲出継続（平成 25 年 2 月～） ・地下鉄ホーム等内照広告掲出継続（平成 25 年 2 月～） ・パンフレットの配布（復興定期便に同封、戸別訪問時） ・ジョイカード広告を利用した仙台市こころの健康づくりキャラクター「ここまる」及び相談窓口の普及啓発（平成 25 年 9 月、平成 26 年 3 月に実施）	・地下鉄車内マナーステッカー広告掲出 ・地下鉄ホーム等内照広告掲出 ・パンフレットの配布（復興定期便に同封、戸別訪問時） ・ジョイカード広告、ぬいぐるみ、バッジを利用した仙台市こころの健康づくりキャラクター「ここまる」及び相談窓口の普及啓発（平成 26 年 9 月、平成 27 年 3 月（予定）に実施）
	【精神障害者地域社会交流促進事業】<1次予防> 精神疾患・精神障害に対する正しい理解の普及やこれに基づく市民の適正な態度の醸成を促進する。	・スピーカーズビューロー講演会開催 講演回数 32 回（講演者数 65 名） 聴講者数 1,425 名（一般市民、学生、障害当事者の家族、司法書士、民生委員など）	・スピーカーズビューロー講演会開催（平成 25 年度実績と同等かそれ以上）
	【かかりつけ医等心の健康対応力向上研修】<2次予防> うつ病患者が最初に診療することの多い一般内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等に関する専門的な養成研修を実施し、うつ病等の診断技術等の向上を図り、多くのうつ病等患者の早期発見、早期治療を行う。	2 回コース ・1 回目：平成 25 年 11 月 2 日（土） 「診断・治療」編、「対応」編、「連携・実践」編 参加者数 60 名（医師 28 名、コメディカルスタッフ 32 名） ・2 回目：平成 25 年 12 月 14 日（土） 「総論知識」編、「連携・実践」編 参加者数 53 名（医師 24 名、コメディカルスタッフ 29 名）	2 回コース ・1 回目：平成 26 年 11 月中 「診断・治療」編、「対応」編、「連携・実践」編（予定） ・2 回目：平成 26 年 12 月中 「総論知識」編、「連携・実践」編（予定）
	【震災後心のケアの実施体制整備】<2次予防><3次予防> 震災後の心のケアを実施するため、各区保健福祉センター及び精神保健福祉総合センターに看護職・福祉職等を配置する。	・12 名を配置 青葉区 2 名、宮城野区 3 名、若林区 3 名、太白区 2 名、精神保健福祉総合センター 2 名	・14 名を配置（予定） 青葉区 2 名、宮城野区 3 名、若林区 3 名、太白区 2 名、泉区 2 名、精神保健福祉総合センター 3 名

		平成 25 年度実績	平成 26 年度計画
健康福祉局 精神保健福祉総合センター	【メンタルヘルスの啓発】<1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。		
	・こころの健康づくりキャラクターの活用 ・自殺予防情報センターリーフレットの随時配布 ・自殺予防週間 ポスター作成・送付（市内関係機関 443カ所 500 枚送付） ・こころの健康フェスティバル 80 名参加	・自殺予防週間、自殺対策強化月間における周知活動の実施 ・自殺予防週間 ポスター作成・送付 ・こころの健康づくり啓発バッジの配布 ・こころの健康フェスティバル開催	
	【若年層向けの普及啓発事業】<1次予防> 主に 10 代後半～20 歳代前半を対象とした効果的な啓発方法を検討し、若年層の自死を防ぐ。		
	・若年層向け普及啓発のための検討会 6 回 ・「クリアファイル」「リーフレット」の作成。検討会メンバーが講師となり、計 9 回 143 名へ説明と媒体配布	・継続して啓発方法を検討	
	【思春期問題研修講座】<1次予防> 思春期の事例に係わる職員が、思春期精神保健に関する基礎的かつ全般的な知識を学ぶ。		
	・平成 25 年 11 月 10 日開催（40 名参加）	・継続して実施	
	【職場のメンタルヘルス支援事業】<1次予防> 事業所におけるメンタルヘルスに関する問題点等を明確にして、事業所のメンタルヘルスクエアが適切かつ有効に実施されるように支援する。		
	・相談件数 11 件（内訳）講師派遣 9 件 個別来所相談 2 件	・継続して実施	
	【経営者・管理職に対するメンタルヘルス研修会】<1次予防> 中小企業経営者や管理職に対してメンタルヘルス研修会を実施し、メンタルヘルスの意識向上を図り、従業員の健康管理に繋げる。		
	・中小企業家同友会の会報における普及啓発の実施（掲載記事「経営者に必要なメンタルヘルスの基礎知識（4回シリーズ）」	・研修会開催（4月2日）	
	【震災後の生活困りごとと、こころの健康相談会】<2次予防> 司法書士による司法相談と併せて臨床心理士、精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談を実施する。		
	・定例相談（毎月 1 回実施）開催回数 11 回 相談件数 17 件 ・キャンペーン型の相談会 4 日間開催 ・面接相談 56 件	・定例相談（毎月 1 回開催） 10 回開催予定 ・キャンペーン型の相談会 4 日間開催予定 ・市政だよりによる相談会の広報	
	【ゲートキーパー養成講座】<2次予防> 窓口担当職員、自死の問題に関わる職員、民生委員等を対象に研修会を実施し相談支援体制の充実を図る。		
	・市職員向け（7月12日 124名参加） ・専門職員向け（2月20日 59名参加） ・講師派遣（6回 延べ 569名参加）	・市職員（一般職員対象）向け（7月18日） ・専門職員対象ゲートキーパー講座の実施 ・地域のキーパーソン向け研修の実施	
	【司法書士メンタルヘルス研修】<2次予防> 司法書士に対して、精神疾患についての知識と精神疾患に罹っている相談者への対応を身につけてもらうために研修会を実施する。		
・平成 25 年 11 月 2 日実施（89 名）	・継続して実施（年 1 回開催予定）		

<p><b>【こころの絆センター相談電話】&lt;2次予防&gt;</b>          希死念慮者、自殺未遂者、自死遺族等からの相談について電話で対応する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 311件 (H25年4月～平成26年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施(土・日曜、祝日、年末年始を除く9時～17時)</li> </ul>
<p><b>【精神保健福祉対策】&lt;2次予防&gt;</b>          ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談(新規73件、再来延件数724件、訪問指導41件)</li> <li>電話相談(はあとライン 延2,517件、ナイトライン 延9,633件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談</li> <li>電話相談(はあとライン・ナイトライン)</li> </ul>

# 被災者支援の実際について

精神保健福祉総合センター

## 1. 被災者支援の推進について

本市では、阪神淡路大震災及び新潟中越沖地震後の自殺死亡率の変動を踏まえ、被災者支援を重点項目に掲げ、取り組んできた。震災後、本市の自殺死亡率の大幅な上昇がみられないことは、被災者支援を実施している各区保健福祉センター等での取り組みの成果であると考え。しかし、資料4に示した通り、沿岸市町の男性の自殺死亡率が上昇した、といった状況もあり、被災者を取り巻く環境(生活状況等)が大きく変化するであろう今後についても、引き続き、被災者の状況を適宜に捉え、その都度の状況に合わせた被災者支援を推進していく必要があると考える。

当センターは、被災者支援の中でも、震災後の心のケアについて中長期的展望に立って事業を俯瞰し展開するため、平成25年6月に「仙台市震災後心のケア行動指針」を策定した。指針においては、時期を第Ⅰ期～第Ⅲ期にわけ、それぞれの時期の復興に向けた動きに伴った生活上の問題点を予想した上で、支援を実施することとしている。

平成26年度は、第Ⅰ期(平成24年度～平成26年度)(応急仮設住宅期～復興公営住宅の移行期)にあたり、新たな生活環境への不適応やコミュニティの変化(解体→再構築)の中での孤立化、また生活再建レベルに格差が出ることによって生じる不安感等が問題として予測され、精神保健福祉総合センターにおいても、区保健福祉センター等と協働で下記のとおり被災者支援を実施している。

## 2. 被災者支援の具体的な取り組み(平成25年度の実績と今年度実施の概略)

### (1) 普及啓発

(はあとぼーと通信やホームページ、パネル等の啓発媒体を通じた普及啓発の実施)

「被災者の心のケア」を前面に押し出すものではなく、日頃からのセルフケアによりこころの健康を保つことを目指すといったことを目的としており、広くこころの健康について周知する取り組みを行っている。

### (2) 相談支援

来所相談や電話相談(はあとライン・ナイトライン)を実施している。(平成25年度実績については資料9を参照)

### (3) 人材育成

平成25年度実績は下記の通り。今年度も引き続き実施予定。

震災ストレスケア担当職員等研修会の実施	・平成25年7月24日開催「震災後の心のケア検討会議」 11名受講 ・平成25年12月10日開催「災害時メンタルヘルス講習会」55名受講
精神保健福祉総合センター職員の資質向上	・先進地視察 神戸市(2泊3日) 2名派遣 ・従事職員の定例会合
地域自殺対策研修 (専門職対象のゲートキーパー養成研修)	・平成26年2月20日開催「被災者支援と自殺対策」 59名受講
心のケア従事者支援(スキルアップ・フォローアップ)	・災害後の心のケア担当者会議(障害者支援課主催)への参画 ・各区レビュー等への参加

#### (4) 地域支援

各区等が実施する被災者の心のケアに関連した事業に職員を派遣し、各区・各支所・その他関係機関等のスタッフとともに協働支援の実施や、スタッフへの技術支援等を実施している。平成 25 年度の実績は下記の通りであり、今年度も引き続き実施している。

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	宮城総合支所
派遣回数	18	103	82	35	6	7
訪問(件)	実 1/延 10	実 132/延 255	実 68/延 128	実 29/延 33	実 1/延 2	—
レビュー(回)	8	12	12	—	3	7
事例検討(回)	—	—	—	8	—	—
健康相談会 (回)	—	1	3	2	1	—
アルコール検討会 (回)	—	—	—	4	—	—

また、子供未来局が実施した事業については下記の通り実施し、子どものこころの相談室や各種会議等への参画は今年度も同様に実施している。

各区・支所において児童精神科医や臨床心理士が月 1 回、子どもや保護者の相談に対応(子どものこころの相談室)

子どものこころのケア従事者研修講師

子どものこころのケア検討委員会、担当者会議への出席

「震災後の子どものこころの相談マニュアル」改訂

子育て支援課への技術援助 25 件

#### (5) 全体的な取り組み

(仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドラインの改訂)

平成 20 年に作成した本ガイドラインについて、東日本大震災の経験をふまえ、有効性を高めたものとするために、中長期的な支援に関する記述等を充実させる等内容を改訂する。(平成 26 年度完成予定)(復興事業局生活再建推進室が開催する被災者支援ワーキング・復興住宅ワーキング)

今年度から参画している。健康課題のみならずあらゆる視点から被災者の課題を捉える機会としている。

### 3. 今後の被災者支援について

今年度以降は、復興公営住宅等への被災者の移動が大規模に行われることでのコミュニティや生活の変化に伴った心身の不調が出現もしくは悪化する可能性が高まる。いっぽう支援者にとっては、被災者の移動に伴う支援の途絶にも注意する必要がある、遅発性・動揺性・反復性に現れるストレス反応を捉える支援者自身の視点や、SOS をキャッチできる体制整備が重要である。

被災者支援は、いずれは通常の保健福祉業務に統合させていくことになるが、阪神淡路大震災等の先例に倣えば、10 年程度の活動の継続が必要と言われている。被災者支援の活動を通し、被災者支援の視点が本市の精神保健福祉業務の通常業務として恒常的に根付くために、これまで行ってきた震災後の心のケアの実践(問題の表出・関わり・支援経過等)についての共通理解を全市的に図り伝承していく必要があると考えている。

## 若年層向け普及啓発活動について

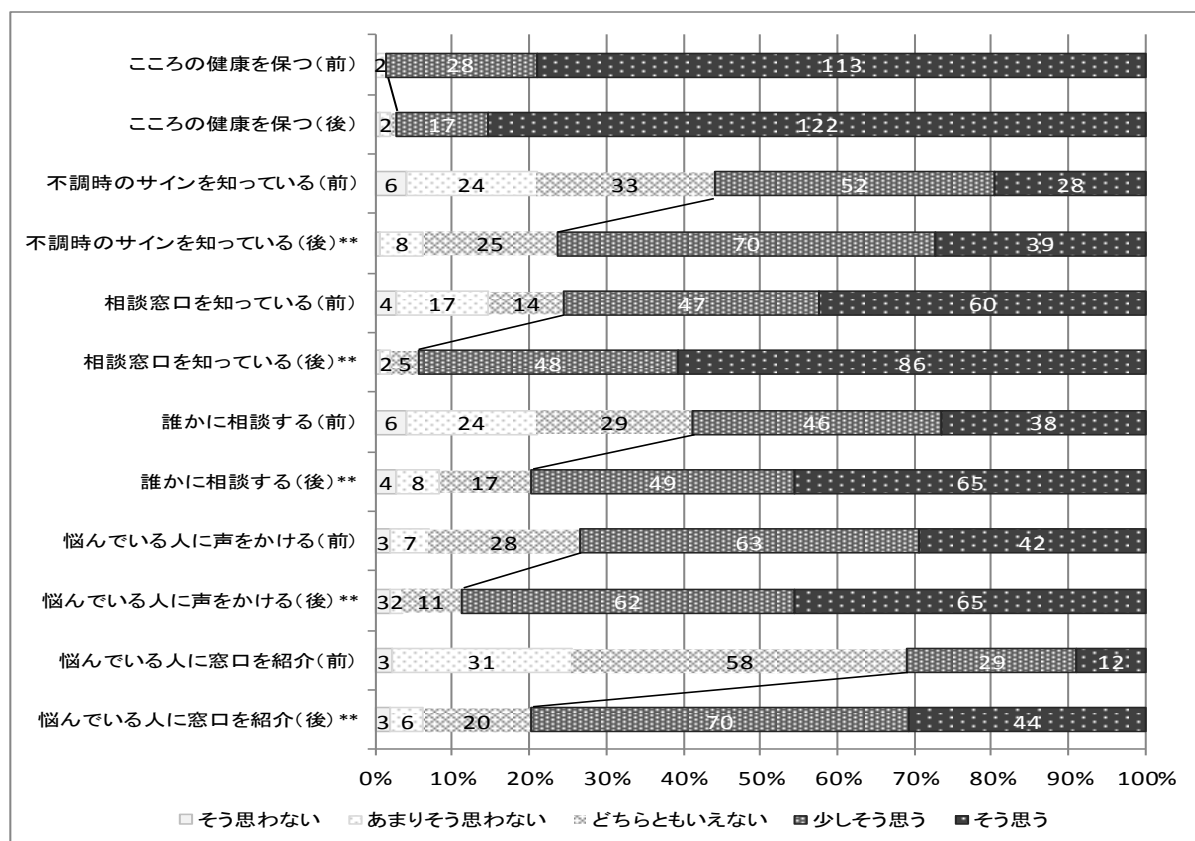
### 1、これまでの経過

仙台市における自死の現状として、20歳代が占める割合が全国に比し高い傾向にあり、若年層への啓発活動のあり方が重点課題となっている。

そこで当センターでは、平成24年12月から市内3大学の学生をメンバーとした検討会を開催し、若年層に適した啓発方法について協議を重ねてきた経過がある。

平成25年度の実績としては、6回の検討会を経てデザインや内容を吟味した「クリアファイル」と「リーフレット」を啓発媒体として作成した。また、検討会メンバーが直接、在籍する大学のゼミや指導教官が行う講義等において、ストレスや悩みを抱えた際の対処法などの説明及び啓発媒体の配布を行った。この実施方法の効果測定として説明を受けた大学生のストレス対処等の意識変化に関し、説明前後に質問紙調査を実施したので結果を図1に示す。結果からは、「悩んでいるときや困っているときは、誰かに相談しようと思う」、「悩んでいる人が身近にいたら、声をかけようと思う」等が望ましい方向へ意識変化している事が確認された。

図1. 説明前後のストレス対処等の意識変化



\* p<0.05, \*\* p<0.01 (ウィルコクソン符号付順位和検定)



## 2、今後の事業展開について

本事業において特に重要視しているのは、学生が同じ学生に対し普及啓発活動を実施するという点であり、そのような方法であったからこそ生じた意識変化であると考えている。

しかし、今後幅広く普及啓発を実施していくためには、少数の検討会メンバーだけで活動するには体制に不足が生じる。そこで、今後の事業展開については、以下のようなイメージで継続した仕組みづくりを検討しているところである。

### ■事業展開のイメージ

